

平成26年第3回(6月)川南町議会定例会会議録(3日目)

平成26年6月11日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

平成26年6月11日 午前9時00分開会

- | | | |
|------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第34号 | 平成26年度川南町一般会計補正予算(第2号) |
| 日程第2 | 議案第35号 | 平成26年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第3 | 議案第36号 | 平成26年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号) |

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 山下 壽 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 竹本 修 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	橋本 正夫 君
総務課長	諸橋 司 君	まちづくり課長	永友 尚登 君
産業推進課長	押川 義光 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	三角 博志 君	教育課長	米田 政彦 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	杉尾 英敏 君
代表監査委員	中村 守 君		

午前9時00分開議

○議長（竹本 修君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしているとおりであります。

日程第1 議案第34号 「平成26年度川南町一般会計補正予算（第2号）」

日程第2 議案第35号 「平成26年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」

日程第3 議案第36号 「平成26年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」

以上、3議案を一括議題とします。

これから、本3議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（川越 忠明君） 2点ほどをお伺いします。

所管が産業推進課ですけれども、議案第34号産業推進課の関係で、6款1項6目畜産産業費13節委託料300万と、同じく15節工事請負費7,320万5,000円、それから7款1項2目商業振興費13節1,604万7,000円の件でちょっとお伺いしますけれども、この畜産産業費、工事請負費ですけれども、結局、これまたふえてきておるんですけれども、全体的に結局どのくらいになったんですかね。

それから、これ、せっかく国の補助があっても、いや、私んところはいいですよっていうところは何かあるのか、または何でせっかく整地してやるのに、断るのかなってところがちょっと教えていただきたいと思います。

それから、もう1つの林業振興費ですけれども——じゃあなくて、商工業振興費13節の1,604万7,000円ですけれども、これはふるさと納税に対する地元特産品PRとかねて贈り物としておりますけれども、大体これ、どのくらい、このふるさと納税が来るのか考えていらっしゃるんですかね。そして、贈り物としては、これは今回は何名ぐらいの方に送る予算ですか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○産業推進課長（押川 義光君） 川越議員の御質問にお答えいたします。

6款1項6目のまず委託料のほうですが300万円、これは昨年も同じ金額で組んでたと思うんですが、現地に入りまして、実際、土地が深い場合は天地返しという工法変更を行います。当初の段階で設計をするわけでございますが、この設計につきましては、県のほうで設計をしたものを川南町に移管いただいて、それに基づいて工事をやるということにしております。

ただ、先ほど申しますとおり、現地に入って土の状況によって変更が生じる場合に、そこで変更設計が伴うと。そのときに支出するということで組んでいるものでございます。

15節の工事請負費でございますが、平成25年度に3月段階では66か所の予定で減額もちょっとさせていただいたんですが、最終確定が65か所になりました。それから今年度当初段階で62か所を予定し、今回25か所でございますけれども、実は今回の25か所というのの中に、昨年度の修正という箇所が9か所ございます。そういう昨年度1回工事を行いましたけれど

も、保水等が岩盤等の設置なり保水等の問題で水がはけないとかそういう状況がございましたので、その修正というのがございます。そういうのを考えますと、最終的に全体の箇所としては162か所埋却地はございますが、そのうち139か所を今年度でトータル、昨年度から今年度にかけてこれを行うということになっております。

ちなみに先ほどありました、やらない箇所というのは23か所でございますが、原因というのは面積的には小さいということと、もう古墳ではないんですけども、塚としてその上にもう重機が乗ってほしくないとかいう意向があったり、そのまま片隅で弔うんだという意向がございまして、23か所については整備をしないということになっております。

総体で整備する面積でございますが、34町弱ということになります。34ヘクタール弱ということになります。一応、今年度で完了させて、来年度、もし修正が必要であるという箇所が生じましたら、来年度にそれを行うという予定で進めているところでございます。

それから7款1項でございます。13節委託料1,604万7,000円でございますが、産業推進課としましては、商品の発送という業務を現在、行っているところでございます。今回の分は7月からその部分を委託に回すということで考えております。その中で商品個数は260個を予定しているところでございます。

ちなみにでございますが、4、5、6月で——6月10日現在でございますが、申込件数が、入金確認をされている件数が294件ということで、聞いておるところでございます。入金済み額525万。年間の収入につきましては、所管が若干違いますので、総務課のほうにバトンタッチしたいというふうに思います。

以上でございます。

○総務課長（諸橋 司君） 川越議員の質疑にお答えをいたします。

まず、ふるさと納税額につきましてですが、予算書の10ページ16款寄附金のところにふるさと納税を計上しておりますが、今年度の見込み計上を3,000万いたしております。

それから、ただいまのふるさと納税の申し込み状況なんですけど、産業推進課長が申したのが、5月いっぱい数字でございます。今月に入って、今、手元に資料がある分で申し上げますと、今の段階で申し込み件数413件、申し込み金額711万5,000円、このうち、もう既に入金いただいた件数が294件、入金済みの金額が525万円となっております。

以上です。

○議員（川越 忠明君） この——わかりました。贈り物にしては、どういうふうな贈り物がいろいろ、前ちょっと聞いたことがありますけど、肉とかいろいろありますけども、このふるさと納税がどなた様にも同じもの、1万円来たら1万円の贈り物を、全体的にもう、その人その全体にやるわけか、それともその人の税額によって、納税額によって変わってくるのか、その辺はどういう送り方をするんですかね。

○産業推進課長（押川 義光君） 川越議員の御質問に再度お答えいたします。

実を言いますと、御存じかとは思いますが、こういうパンフレットを準備しております。

これが表面に3万円未満の寄附をされたという方については、Aコースというコースがわかれているものがございます。AコースとBコースがございます。その中から3万円未満の場合はAコースの中から1品と、10万円未満、3万円から10万円未満の方についてはAコースより3品選択かBコースより2品選択、もしくはAコースより1品、Bコースより1品という、若干複雑になっておりますが、そういう選択をしていただくようになっております。

品揃えにつきましては、A品が30品目、B品につきましては9品目ということで、A品とB品の違いは何かと言いますと、金額で、大体目安の金額で振り分けをしているところがございます。最終的に10万以上の方っていうのはAコース、Bコースから5品目、自分が選んで申し込むという制度になってますので、同じものをやるということにはなっておりません。自分の好みによってその選択するというようになっておりますので、それに応じてお送りするというようにしております。

以上です。

○議員（川越 忠明君） できましたら、そのカタログを議員全員にでも配っていただくと幸いです。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかにございませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 先ほどの議案第34号一般会計補正予算（第2号）のふるさと納税の件ですが、歳出については特産品PR事業の中で、これは私の所管なのでちょっとここで質問と思ったんですけども、総務のほうの寄附金と連合しますので、ちょっと聞きます。

ふるさと納税のほうで歳入で3,000万入って、基金のほうに3,000万積み立てると。それに対する特産品のPRとして1,600万を委託料を払うっていう考え方ですが、これは、この委託料の一般財源の内容っていうか、どこから持ってくるものかをちょっとお教え願います。

○総務課長（諸橋 司君） ただいまの徳弘議員の質疑にお答えをいたします。

商工業振興費の特産品PR事業の予算の件なんですけど、予算書の15ページのところに、補正予算の財源内訳がございまして、この特産品PR事業の予算につきましては、一般財源となっております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） その一般財源の内容ですね、だから歳入でいえばどこから持ってくるものなのかとか、それと個々の歳入には上がってこないものなのか、ちょっとわかりにくいのでお教え願います。

○総務課長（諸橋 司君） 一般財源の内訳につきましては、この歳入で国庫支出金、県支出金、それから財産収入とかいろんなところからの金額でありますので、特にどこからこの一般財源を確保してるのかということではちょっと御説明は厳しいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 普通の考え方でいけば、歳入があったときに、それに対する歳

出を考えたら、基金のほうにその委託料引いた金額を基金をして、要するにふるさと納税に対する経費っていうものがPR事業になれば、そこで普通するのが普通の財源のあり方かなと思うんですが、これで見ると、財政調整基金からとかその当たりとか言われてわかりにくいんですが、そういうやり方っていうのは別におかしくはないんでしょうけども、けど普通で言えば一つ一つの経費っていう持ち方を考えたときには、ふるさと納税に3,000万に対しての経費は要るんだっていう形をしたときには、基金にそのまま3,000万持ってくるっていうのは、少しちょっと理解しがたいんですけども。

○総務課長（諸橋 司君） 一般財源の考え方なんですけど、特にどこからとかいうことじゃなくて、ふるさと納税につきましては、ふるさと振興基金という基金がありますので、こちらのほうに積み立てをして、今のどこから持ってくるのかとか、そういう財源の調整をするところが財政調整基金繰入金ということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（米山 知子君） 平成26年度川南町一般会計補正予算（第2号）の予算書の14ページ、6款農林水産業費2項林業費の中の林業振興費で、森林環境保全直接支払い事業で、補足説明では、国の補助事業を活用し、町有林14ヘクタールの間伐を実施するに当たり、補助残分の予算ということですが、どこら当たりを間伐予定か、その場所ですね。実際にこの町有林の間伐というのが必要な場所はどれくらい残りがあるのか、そこら当たりの状況を教えていただきたいと思います。

○産業推進課長（押川 義光君） 米山さんの御質問にお答えいたします。

場所でございますが、今回の場所は、白鬚の奥地のほうになろうかと考えております。面積は14ヘクタールでございますが、残りでございますが——残りと申しますか、間伐でございますので、14ヘクタールの中の間伐を行うということでございますので、その枠が14ヘクタールと、その中の間伐材を620個ぐらいい間伐すると見込みということで御理解いただければと思っております。

○議長（竹本 修君） 米山知子君。マイクを近づけてください。

○議員（米山 知子君） ちょっと説明が悪かったですね。

今回は14ヘクタールですけども、そのほかにいわゆる間伐が必要な町有林っていうのがどのくらいあるのか。また、それをするような、今後、将来的な見通しはどうかということ。町有林の中で間伐を必要とするようなところがほかにもあるのかということ伺ったんですが。

○産業推進課長（押川 義光君） 米山さんの御質問に再度お答えいたします。

間伐が必要な箇所という点では、年度ごとに随時行っておりますが、総体の間伐が必要面積というのに若干こういう資料、持ち合わせておりませんので、これにつきましては、後日また御報告申し上げたいと思っております。

○議員（米山 知子君） 今回の予算とは関係ないかもしれませんが、きのうも貸し付け林のことで町有林のことが出てましたが、その町有林の維持管理っていうのは、いわゆる間伐、町有林の間伐ということと似たようなところもあるのかなというような気がするんですけども、そこら当たりの今後の予算的な措置っていうのは、何か見込みが持てるんでしょうか。よそから、その町有林の管理についての、いわゆるスギ林の間伐ではなくて、貸し付け林が例えば戻ってきたときに町有林になりますよね。そういうときの維持管理の方法としてはその予算的にはどこからか持って来れるような見通しが持てるのか、それとも全く町の財源として、町の財政の中でしなくてはいけないものなのか。今回の予算とはちょっと関係がないんですけど、そこいらを教えていただくといいかなと思います。

○産業推進課長（押川 義光君） 米山さんの御質問にお答えいたします。

現在、町有林につきましては、森林経営計画というものの策定が行われておりまして、町有林全てがその経営計画の中に入っております。その経営計画に入っている森林につきましては、国県補助事業を活用して間伐、下刈りそれから植林、そういう行為ができます。併せて近年では、そこに行くまでの道の整備ですね、切り出しの道の整備というのが行われるようになっております。今年度も切り出しのための道の整備ということも事業に入っております。最終的には差し引きわずかな金額しか残りませんでしたけれども、そういう事業に取り組めると。あくまでも国県補助金という形で取り組めます。

将来的にどうかと言われますと、現在、国が示しているのは経営計画をきちんとかぶせて、そして植林をなさいという指導は受けております。10年後、20年後も我々としましては町単独ではなく、できるだけその国の指導にのっとって補助事業で間伐なり育林をしていこうという考えを持っております。

現在では、そういう状況で経営計画の中で補助をいただいてやっていくという方針でございます。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（中津 克司君） 議案第34号平成26年度川南町一般会計補正予算（第2号）について質問いたします。

9款消防費1項消防費3目災害対策費13節委託料600万でありますけれども、3月に県の防災計画において4点、修正があったということで見直しを行われるようでありますけれども、現在のものがいつ作成されたものなのか、そして新しいものはいつごろできるのか、質問いたします。

○まちづくり課長（永友 尚登君） ただいまの中津議員の御質疑ですが、現在の川南町地域防災計画につきましては、平成11年2月に作成しております。

それから、今年度予算計上しております分につきましては、今年度内の策定を予定しております。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（濱本 義則君） 議案の第36号平成26年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、まず御質問をいたします。

一番最後のページ、10ページでございますけども、国道の拡幅による下水道のやり直しということで300万ほど上がっております。これがまず1点は、この国道がどこになるのか。それと、もう1つは以前、高速道路等の建設の際には、水道を大分やりかえていらっしゃると思います。そのときには以前、国から金が出てたんですけども、この予算書によりますと自主財源でやるようになっておりますけども、何かこれはもう100%自主財源でやらなければならないのかということが第1点目でございます。

次に、第2点目でございますけども、議案第34号の一般会計補正予算、先ほどから出ておりますふるさと納税がらみのことでございます。

まず、この3,000万という数字をどういう考え方でお決めになったか。私はこの3,000万稼ぐのに——商売として考えますけども——3,000万稼ぐのに1,600万の経費が要るんだよというふうな理解を今、してるんですけども、じゃあ、実際の中身は1,400万ぐらいしか利益はないという考え方になろうかと思えます。これを設定する場合に、どちらを優先されてこれをお決めになったのか。どちらと言いますのは、じゃあ売り上げ高なのか、もうけを基準にしたのか、その辺、ただなんとなく3,000万ぐらいだろうという考え方なのか、それをちょっとお聞きしたいと思えます。

○環境水道課長（大山 幸男君） ただいまの濱本議員の御質疑にお答えいたします。

場所ということでございますが、場所はJ A本所付近の工事に、拡幅工事の場所につきましては、歩道橋のある信号交差点から赤坂さんのある信号交差点、約300メートル区間が拡幅工事の区間になります。下水道が敷設されているのはコスモス薬局付近ですね。国道の上り車線の歩道の中に現在、入ってるんですけど、そのコスモス薬局付近の下水道管の敷設ということになります。

それと、第2点で、費用の件なんですけれども、国道の敷地を道路占用許可ということで許可をいただいております。そのときの占用条件の中に、国土交通省が工事をする場合には、占用物件の除却とか改築を命じられたときは、指定の日までに占用者の負担においてこれを履行することということで、占用条件を決められているものでございます。

以上です。

○総務課長（諸橋 司君） 濱本議員の質疑にお答えをいたします。

ふるさと納税額の3,000万円の根拠という御質疑だったかと思えますけど、川南町のふるさと納税の実績につきまして、23年度から25年度の数字を申し上げますと、23年度がふるさと納税件数が6件、金額にしまして135万4,000円、平成24年度が11件、109万5,000円、平成25年度が19件の171万5,800円となっております。

昨年度まではふるさと納税をいただいても、特に特産品のPRとして贈呈とかをやってな

かったんですけど、今年度、ふるさと納税のプロジェクトチームを立ち上げまして、パンフレットをつくったりとかホームページに記載したりして、こういう効果がありまして、4月が100件、申し込み件数、で5月が198件、今月現在までが115件となっています。

それで、なかなかふるさと納税額の金額を決定するのも難しいわけなんですけど、見込みとしまして3,000万円計上させていただいております。また、金額がこれを上回るようであれば、また補正で対応したいと思っております。

以上です。

○議員（濱本 義則君） その3,000万円に関しては、努力の結果で4月、5月の動向を見て、それを基準にして3,000万という数字を決めたというふうに理解をしてもいいかと——理解をいたします。

続いて、特産品PR事業ですね。この1,600万、このうちに、いわゆる何て言うんですか、お返しであげる金額はどのくらいですか。

○産業推進課長（押川 義光君） 濱本議員の御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたAコースというのが30品目ありますが、目安としましては3,000円から4,000円以内ということで考えてあります。それから5,000円相当の品物ということでBコースを設定ということで、9品目ということで考えてあります。

以上です。

○議員（濱本 義則君） 質問の仕方がちょっと悪かったかなと思いますけど、ただ、この1,604万7,000円のうちに、いわゆる何て言うんですか、お返しで渡す商品のトータルの金額がありますね。それプラス、パンフレットをおつくりになった。そのパンフレットとか、それからこれは全面委託のようでございますけれども、その委託先には手数料を払う、これ、手数料はここで出てますけど、そういう意味で、私は全体でその経費だけでいくらかを計算してらっしゃるか。極端なこと言いますと、売り上げに対する仕入れはいくらかということですか。

○産業推進課長（押川 義光君） 濱本議員の御質問に再度お答えいたします。

事務相当としまして86万9,000円を予定しております。商品代としまして1,118万4,000円、送料がかかりますので送料相当分を399万4,000円と、トータルの1,604万7,000円ということで予定しております。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（河野 幸夫君） 議案第34号の2款2項2目教育振興費の172万、宮崎の子供の学力を伸ばす総合推進事業における強化指導研究推進校として補足説明書いてあるわけでございますけれども、これも小学校になってますが、この選定方法ですね。どういう方法なのか。そして、視察研修旅行って、どういうところを予定されてるか。

○教育長（木村 誠君） この指定教育学校につきましては、長らく途絶えておったんですよね。昔、昔は文部省、それから県教委も研究指定学校としていろんな研究指定をしてお

ったんですけども、久しぶりにこれ、できました。学力向上ということなんですけども、なかなかこれは忙しくなります。ということで、なかなか学校、手を挙げません。ということで、教育事務所のほうから多賀小学校はどうでしょうかということで来ましたので、校長に相談しましたら、やりますということで、多賀小学校のほうにということになったわけです。

この、ですからこの議会で御承認いただきましたけども、9月議会ではもうちょっと遅いと。もうやっぱり、2年間なんですよ。すると、もう来年の10月か11月かぐらいには研究公開といって研究発表会をします。実質1年しかないわけですね。ということで、夏休み等に先進校に視察に行ってくださいということで、今議会で提案をさせていただいたわけです。

よろしいでしょうかね。

○議員（河野 幸夫君） 何か嫌がるような感じの説明じゃったようやけん、宮崎の子供の学力を伸ばすということで、あと、他の学校の予定はない、考えてないんですね。

○教育長（木村 誠君） これ、小学校は4校でしたかね、全県で。ということで、多分、北部と南部に1、それから中部が学校数が多いですので2だろうと思うんですけども。ということで多賀小学校に、要するに理科につきましては理科専科がいるんですよ、小学校。でなくて、学級担任が行う理科の授業。ですから1、2年生は生活科しかないもんですから、1、2年生は生活科、4年生から6年生が理科ということで学級担任が行って学力を向上させようということで、先日もテレビ放映されましたけれども、サイエンスアドバイザーでしたかね、を来てもらったりしながら理科の授業力の向上を目指すということで、忙しいんですけれども、やれば必ず力がつきます。ですから、子供たちのために絶対なるというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 議案35号の国保税についてお尋ねします。

平均の国保税はじゃあいくらになるのか、据え置かれたってことですが、いくらになるのでしょうか。

それと繰越金が7,493万6,000円入っていますが、この金額について1年間を通じて入っていると思うんですけど、これが全額なのかどうか。

それと、収納率を90%と見ているんですけど、不足分は町が払うのかどうか、お尋ねします。

○議長（竹本 修君） 内藤議員。最初の質問のところ、ちょっと。マイクを近づけてください。

○議員（内藤 逸子君） 国保税の税率を昨年度と同率で本算定した結果、減額となりましたということになっていますが、平均国保税ですね、1人当たり。それはいくらになりますかということをお尋ねします。

○町民健康課長（三角 博志君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えいたします。

1人当たりのまず保険税がいくらになったかということでございますが、算定によりますと、1人当たり11万1,209円ということになるということでございます。昨年度が10万7,642円でございますが、税率は変えておりませんが、全体的には3.3%1人当たりの保険税が上がるという状況でございます。

それから、繰越金の関係ですが、繰越金は今回、上げさせていただきましたけれども、決算時に再度、繰越金の総額が決定した後に、再度、繰越金を上げるというような状況がここ数年続いております。今年度もそのようになるということで、繰越金はこれが全額ではございません。

それから、保険税、確かにその収納率を90%とみております。その不足分をじゃあ税で賄うのかというようなことでございますが、全体として必要な額というのはそれぞれ補っていかなくてはならないということで、いろいろな方面から歳入は考えて充ててあるということでございます。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に、議案第35号は総務厚生常任委員会に、議案第36号は文教産業常任委員会に、それぞれ付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午前9時38分散会

.....